

平成30年第3回茂原市教育委員会会議（3月臨時会）日程

日 時：平成30年3月9日（金）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について

議案第2号 平成30年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について

議案第3号 茂原市学校再編第一次実施計画について

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

平成30年第3回（臨時会）

- 1 期日 平成30年3月9日（金）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時13分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員  
教育部長 豊田 実  
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司  
学校教育課長 鈴木 明  
学校教育課主幹 村澤 昭憲  
学校教育課主幹 平井 仁  
学校教育課学務係長 野口 栄孝  
教育総務課長補佐 川崎 弘道  
教育総務課総務係長 東間 諭  
教育総務課副主査 沼 崇之
- 5 署名人の指定  
委員 安藤 明子  
教育長職務代理者 齋藤 晟
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成30年第3回茂原市教育委員会会議（臨時会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「齋藤委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。それでは、議案第1号「県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。

（秘密会）

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。それでは、議案第2号及び議案第3号の関係職員を入室させます。

(関係職員入室)

- 内田教育長 : それでは次に、議案第2号「平成30年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第2号「平成30年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」ご説明申し上げます。  
本案は、平成31年度に使用する教科用図書の採択にあたり、長生郡市7市町村の教育委員会が教科用図書長生採択地区協議会を設置して協議することについて、各教育委員会会議の議決を経る必要があるため、協議会規約の制定の承認をいただくものでございます。規約の制定は、平成27年度から年度ごとの規約となり、教育委員会会議において、毎年度、承認をいただくこととなっております。これは、教科用図書採択により一層の適正化を図ることを目的としております。  
なお、規約の内容については、前年度からの変更はございません。  
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願いします。  
年度の変更だけで、規約の内容については変更が無いということで、よろしいでしょうか。  
それでは議案第2号について採決に入ります。  
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第3号「茂原市学校再編第一次実施計画の策定について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第3号「茂原市学校再編第一次実施計画の策定について」ご説明申し上げます。  
昨年の11月20日に茂原市学校再編審議会から答申書が提出され、この答申をもとに別紙のとおり「茂原市学校再編第一次実施計画(案)」を教育委員会で策定いたしました。1月から2月に4回の庁内会議を行い、庁内の意思統一を図った上で小中学校の再編を進めていこうとするものでございます。  
それでは実施計画(案)の1ページをご覧ください。中段の表にありますように計画期間は、平成29年度から平成32年度までとなります。  
次に2ページをご覧ください。今回の実施計画(案)では3つの再編案を記載しておりますが、まず1つ目として「西陵中学校と富士見中学校の統合」です。統合時期は「平成32年4月1日」、使用校舎は「富士見中学校」といたします。本文では、すでに統合の方向性を決定していること、他と一体的に進めるため改めて実施計画に掲載することを記載しました。また、主な経緯と生徒数の推計、今後のスケジュールを記載しております。  
なお、今後のスケジュールで「富士見中学校校舎大規模改造」について、平成32年4月の統合までには終わらないものの予算を確保し実施してまいります。  
続いて4ページをご覧ください。2つ目として「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」です。統合時期は、先ほどの西陵中学校と富士見中学校の統合の1年後「平成33年4月1日」で、使用校舎は「緑ヶ丘小学校」といたします。本文の4行目になりますが、校名などは住民意見などを踏まえて検討すること、また、スクールバス等の通学手段の導入については、導入の有無を含めて検討することといたしました。  
今後のスケジュールでは、来年度以降に統合に向けた準備委員会を設置し協議すること、また、両校で交流事業を行うことなどを記載しております。  
続いて6ページをご覧ください。3つ目として「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」です。この統合については、庁内会議で最も議論されたところでございます。  
まず、庁内会議では、校舎を新設する場合、時期については平成33年度以降と見込まれ、市の次期総合計画期間内になり、現時点では予算が担保できないため、明確に統合時期は示せないという結果になりました。これに付随して、平成33年度以降のスケジュールは点線で示すこと、校舎の「新設」という言葉は使用し

ないことなどの修正を受けたところでございます。なお、将来的に3校を統合するという方針は全庁的な意思統一が図られました。

これを踏まえて6ページの上段の表をご覧ください。他の統合と違いまして、統合方針として「3小学校を統合し、特色ある教育を推進する」といたしました。また、その下に検討事項として6項目記載してございます。

次に本文をご覧ください。「現状」では、3校とも適正規模を満たしておらず、今後も児童数が減少し単学級になる見込みであること、特に新治小学校は複式学級が存在すること、本納中学校も適正規模を満たしておらず、生徒数の減少が見込まれることを記載いたしました。

次の「方針」では、本納中学校についても小規模化が見込まれますが、他の中学校への統合の場合、市北部地域から中学校がなくなってしまい、通学範囲等を考慮すると生徒の負担が大きく、望ましい教育環境にはならないため、統廃合はせずに存続させること、3小学校の統合を機に、本納地区における特色ある教育を推進し、統合後の小学校の位置は、小中一貫教育を視野に入れ、本納中学校付近を中心に検討すること、時期については、市の次期総合計画等との整合性を図りながら、第二次実施計画期間内の平成33年度から平成37年度までの統合を目指すことなどを記載しております。統合までの間は、新治小学校の小規模対策として、学校間の交流事業をより充実させるほか、さまざまな手段を検討し実施してまいります。また、7ページになりますけれども、統合により通学区域が非常に広範囲となるため、スクールバスなどの通学手段を必ず確保してまいります。

今後のスケジュールですが、1番目の「新校の場所の調査・選定」と2番目の「小中一貫教育等の研究」につきましては、実際は同時に進めていくものと考えております。そして、3番目の「新治小学校の小規模対策事業」でございまして、速やかな3校統合が困難となりましたので、教育委員会において早急に有効な方法を検討し、実施していきたいと考えております。

9ページをご覧ください。その他といたしまして、先ほどの本納中学校以外で、現在、適正規模を満たさない早野中学校、鶴枝小学校、西小学校なども今後再編の必要性を検討してまいります。

また、今後のスケジュールにあるように、平成30年度の後半に児童生徒数の推計見直しに着手いたしまして、平成31年度以降に第二次実施計画策定に向けて検討を始めたいと考えております。

10ページ以降の資料については、説明を省略させていただきます。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長  
高仲委員

： それでは議案第3号について質疑をお願いします。  
： 2点ありまして、この実施計画(案)に加筆・修正するかどうかという視点で申し上げます。6ページですが、1点目は「統合方針」が「特色ある教育を推進する」という文言に変わっているのだけれども、この文言でどんなイメージを描くかということ、おそらく教育内容で良いところを、色を出していきましょうという、そういう捉え方をすると思うのです。今取り組んでいることが、どちらかと言うと少子化対策で統合して適正規模にしていきましょうということからスタートしていて、少子化対策に備えた学校づくりといったような設備の方が主で議論してきたと思うのです。「特色ある教育を推進する」となると、何かいろいろと教育内容までも踏み込んでやっていくのかというふうに捉えられないかという気がします。ですから、この表現をどうしようか、どう一般の方々を受け止めるのか、ちょっと疑問であります。

それから、「小中一貫教育」という文言をこの実施計画(案)の中に盛り込むかどうかということで、学校再編審議会ではその文言は除いたのです。敢えてこの文言を入れるとなると、これが独り歩きしないかという心配があります。小中一貫教育のイメージということ、どちらかと言うと制度改革の方が主たることになりはしないか、例えば9年間を4・3・2で分けて一貫した教育内容でやりましょうという、どちらかと言うと制度を変えることが先で、現在進められているところはあまり内容までは詰めていないようなのが現実なのです。ですから、「小中一貫教育を視野に入れ」という文言なのですけれども、これが独り歩きしないかどうか、この辺は最終的には受け止め方なのですが。

齋藤委員

： 主客転倒していますよという話ですよ。

高仲委員 : そうですね。ですから「特色ある教育」というのはどういうイメージを持った  
ら良いのか、それから「小中一貫教育」というと、ちょっと新しい方向性にガラ  
ッと変わったのかなというようなイメージに取られやしないかという、その2点  
でまず質問したいと思います。

久我  
教育部次長 : それでは、6ページ上段の「統合方針」の変更の経緯で、庁内協議の中で政策  
調整会議、庁議が2回行われたのですが、そこを先ほどの部長の説明にもありま  
したが、もう少し追加で説明させていただきますと、7ページの「今後のスケジ  
ュール」の表をご覧くださいなのですが、市は総合計画というものを基本構想  
と総合計画という形で将来のまちづくりについて協議しています。現在は20年  
の基本構想の中で前期基本計画、後期基本計画、現在取組んでいるのが平成32年  
度までの後期基本計画の最後の4年間を平成29年度からやっています。ちょう  
ど学校再編の第一次実施計画の終わりの年度が現在の20年の基本構想の最終年  
になります。第二次の学校再編実施計画の平成33年度からが次の総合計画、先ほど  
部長の説明にも次期総合計画という形で説明させていただきましたが、これが  
10年のものになるのか、8年のものになるのか、何年になるのかというのは企画  
財政部中心に今後考えていきますが、そこをスタートラインとして長い茂原市  
のまちづくりについて協議をしていきます。それにあたりまして、やはり財源の  
配分というものが非常に大きな問題になってきます。答申には「校舎は新設する  
」、教育委員会としても現在3つの小学校をどこの学校に入れるにも無理であ  
って増築または改築というのが必要になる。その中で、第二次実施計画期間内  
での新しい学校の建設を政策調整会議、庁議に出した訳ですが、やはり先ほど言  
いましたように、平成33年度から新しい総合計画を作るにあたって、学校を建て  
るには、やはりそこにある程度の財源を充てなくてはいけない、裏を返せば、それ  
によって他の事業への影響が出てくるということが企画部門を中心に出た意見  
です。そういう背景がありまして、先ほど部長の説明にもありましたように、学  
校の新設というものは、この実施計画の中では入れないという方向性の中で、  
学校再編審議会では本納地区の3つの小学校は将来的に減少傾向にあり、それが3  
つ一緒になって中学校になった本納中学校も将来に渡って適正規模である9学級  
を満たすことはほぼ困難である。その中で、やはり学校再編審議会では小中一貫  
教育というのは若手の委員を中心に発言としては出ておりましたが、最後の第6  
回審議会のもう詰めの段階では、「小中一貫教育」について十分な議論がなされ  
ていないという意見が委員から出まして、そこは除いたという経緯があります。

教育委員会では、昨年12月の市議会定例会で一貫教育についての一般質問を  
受けました。義務教育学校など特色はありますが、小中一貫教育について検討し  
ていきますという答弁をしたところでございます。

本納中学校が将来に渡って適正規模を満たさないのが分かっているのだけ  
ども、6ページの「方針」の3行目にあるように、「市北部地域から中学校がなくな  
ってしまい、通学範囲等を考慮すると生徒の負担が大きい」という中で、やは  
り本納中学校は残していくべきではないかという意思表示を教育委員会として  
はいたしました。それに合わせて、「小中一貫教育」という言葉がここで初めて  
出た訳ですが、適正規模を満たさないのが分かっている中で、やはり独特色のあ  
る、特色ある教育というものを目指していくべきではないかという判断で、まず  
「統合方針」としては、当初は学校を「新設する」でしたが、「特色ある教育を  
推進する」にし、その背景には学校を北部に残していくのだと、その一つとして  
小中一貫教育を視野に入れて検討していくのだということでの経緯があります  
。分かりづらくて申し訳ございません。以上でございます。

鈴木  
学校教育課長 : 今のご質問は、「特色ある教育」と「小中一貫教育」という6文字の捉え方とい  
うことであると思うのですが、「特色ある教育」の6文字に関しては、一般的な捉  
え方と教員経験者の捉え方というのが、だいぶ違って捉えるのかなと思ってお  
ります。

教員の中で「特色ある教育」といったときには、枠組みの問題ではなくて教育  
課程の内容を指す場合というようなことでしょうか。ここに「特色ある教育」と  
いうように載せた場合には、枠組みの問題ではなくて、例えば茂原小学校のよ  
うな特に教育課程に変化を付けたような本当に独自の教育をやっていく意味に  
取られないかというようなことでしょうか。

- 高仲委員 : 特色とは、要するに学校環境の整備で特色を出していこうという考えなのか、教育の内容で特色を出していこうかということなのかで考えていくと、内容の方で捉えられないかなってことなのです。
- 鈴木  
学校教育課長 : ここでの「特色ある教育」については、枠組み、環境等の問題で、教育課程の問題ではないというように認識しております。ただ、おっしゃられたように両方の意味があるので、それについてはどうかということについては、おっしゃることは懸念されることではあるかなとは思いますが。  
もう1点は「小中一貫教育」についてですが、これが独り歩きをするというような、先ほど次長が申し上げましたような形での基本的な考えはあるのですが、正直なところ現在「小中一貫教育」という言葉そのものについては、市教育委員会としては「小中連携」というような形で捉えています。「小中一貫教育」というのはどういう形かというモデル的な日本共通のスタイルというものは出されていますので、その中の一番大きな枠組みで連携があって、その中に一貫教育があって、その一貫教育の中には施設設備面での併設型と独立型、つまり同じ敷地内にあるものと違うところにあるものがあり、同じ敷地内の中にあるものにまた義務教育学校があるというような、そういったスタイルができていますけれども、それが一般的に知らない中で、この「小中一貫教育」ということが出てきたときにはすごく捉えられ方に幅があるのではないかなというような懸念でしょうか。
- 高仲委員 : そうです。
- 鈴木  
学校教育課長 : その辺は確かにおっしゃるとおりのところではありますが、ここで考えている「小中一貫教育」というのは、どちらかと言えば近くに、あるいは同じ敷地内にと、とにかく近くに小学校と中学校があって、一緒にお互いの教育課程をある程度にらみながら、独立した学校ではあるけれども9年間を見通した教育をやっていきたいと思いますというような捉え方で教育委員会としてはいるのですけれども、ただ、その捉え方というのは言葉だけが出ていった時にもっと広い捉え方をしてしまうというのは確かに懸念されるところではありますが、これとは別に、茂原市の「小中一貫教育」をどう捉えるかというような形のを今作成しておりますので、そういったところで補足ができればと考えております。
- 内田教育長  
高仲委員 : 高仲委員どうでしょうか。
- 高仲委員 : 反論ではないですが、一貫教育という言葉は非常に魅力的な言葉です。何か新しい教育内容、教育方法が始まるのではないかと一般の人たちは期待すると思うのです。この一貫教育という言葉は、どちらかと言うと私はあまり使いたくないのです。9年間の義務教育の内容等々を全国一斉に普遍性を持って進められているので、6・3制の内容を一貫してやるというのが確かに必要なのですけれども、これまでもやっていることなのです。一貫校となると、それにプラスアルファで素晴らしい内容になるのではないかなというような期待を一般の方々は持つと思うのです。そのプラスアルファの部分期待されるとちょっときつくなるのかなという心配があるのです。ですから、さっき連携と一貫という言葉が出てきたのですけど、直せという意味ではなくて、探してみたらある県で「小中一体化（連携・一貫校）」という表現があったのです。非常に曖昧な表現です。一体化というと正式な言葉ではないですよ。また説明を要する言葉になってしまいますから。
- 齋藤委員 : 関連ですけれど、高仲委員が言わんとすること本当よく分かります。  
この実施計画は、茂原市教育委員会が一つの指針を出したものですから、これを何とか皆さんに納得してもらわなくてははいけません。その中で、次長と学校教育課長の説明は難し過ぎて分かりづらいです。単純に予算的な裏付けがないからできないということをもっと言って良いのではないですか。「小中一貫教育」だとか「特色ある教育」だとか、これに対して説明しなくてはいけないのですから。これはこれで私は良いと思う。でもその時に、残念ながら予算の裏付けが取れないということをもっと少し大きな声で言って良いと思います。そうでないと一般の人は納得しません。いかがでしょうか。
- 久我  
教育部次長 : 予算の裏付けができないというのを6ページの方針の中に「市の次期総合計画等との整合を図りながら」とありますけれども、これだけでは説得力としては弱いということでしょうか。

- 齋藤委員 : 弱いですね。これで良いのですけれども、そんなに苦勞して説明しなくたって良いのではないのでしょうか。予算の裏付けが無いからできないで良いのですよ。それをどこかでもっと言った方が良いと思います。
- 高仲委員 : 少子化対応の学校づくりですね。
- 齋藤委員 : そうなのです。問題はそこなのですから。基本的な考え方はこれしかないのですから、それに対する説明を求められた時に、特にこの3校の説明を求められた時に、今お二方の説明ではちょっと分かりづらい。実施計画に書いてありますけれども、説明を求められた時にもう少し言葉の中に入れて良いのではないのかなど。これこれこういう訳で予算の裏付けが無いからできませんということをもう少し力説して良いと思うのですけれども、いかがですか。保護者に説明する時もあまりきれいごとでは分かりません。どうでしょうか。
- 豊田教育部長 : これは方針です。適正規模を満たさないから他と統合するのではなくて、本納地区は小中一貫という特色ある教育を目指していくので、適正規模を満たなくても他とは統合しませんという方針です。
- 齋藤委員 : 本納中学校に関してはそうですね。
- 豊田教育部長 : はい。小学校は点線であるように、そこで予算の確保をしていきます。
- 齋藤委員 : 2020年からいろいろ考えますよという話ですね。
- 豊田教育部長 : はい、そういうことです。
- 久我 : 齋藤委員のおっしゃっていることはすごく分かります。
- 教育部次長 : ただ、公共施設総合管理計画というものを作ってありますので、基本的に公共施設は現在のものを利活用する、新しいものは原則建てないという考え方もあるので、やはり政策調整会議の中では、今ある校舎の利活用というのも前面に出ています。それで、どうしても財源の裏付けについては、「新設」という言葉は先ほど言いましたように他の事業への影響や次期総合計画の絡みで使えなかったので、「統合方針」の下に「検討事項」というのを入れました。そこで「統合にかかる予算の確保」という文言を入れました。
- 齋藤委員 : 分かりました。保護者に対して十分説明してください。
- 安藤委員 : 今のことを踏まえて、質問でもあるのですが、今おっしゃった「新校」と「新設校」という言葉の違いというか、例えば4ページの「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」の場合に、「校名や校歌、校章等については、住民の意見等を踏まえて検討する」と書いてあるのですけれども、これも2つが合わさると「新校」と言って良いのではないのかなと思います。「新設」というと建てるというふうに思われるのであれば、2つ合わせたら「新校」と言ってよろしいのではないのでしょうか。そう考えれば、3つ合わせて建てますと言っているようには見えないので、「新設」という言葉を使わないのであれば、「新校」という言葉を通して使えば良いのではないのかなと思います。今、6ページと7ページの3つを合わせて「新校」というふうにおっしゃっているの、それだと住民の方はやはり新しい学校を建ててもらえると思ってしまうのかなと思います。
- もう1点は、先ほど鈴木学校教育課長から教えていただいたように「小中一貫教育」にはいろいろあると思うので、ここでは一貫という言葉を入れないで、小中で連携していく教育をすとか、もう少し目指しているものを書いた方が良いのかなと思いました。この一貫という言葉は、私も高仲委員と一緒に、少し期待が大きくなるような気がいたします。
- 久我 : 「新設校」と言う建てるというイメージです。「新校」と言った場合には、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」では、緑ヶ丘小学校を使用して、児童数がほぼ同じ位で、校舎の建ち位置も雰囲気も違います。新しい学校としては、まだ築30年経っていない緑ヶ丘小学校が好ましいというのは適切だと思いますので「新校」、建てる訳ではない。「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」も先ほど少しお話した既存の学校の統合の時期によっては児童数がどうなのかというのは議論としては出ていますので、「新設」というのは出したかったのですが、出さずに「今後のスケジュール」でも「新校の場所の調査・選定」として、「新校」という中には新設の可能性も含めて考えていかなくてはいけないかなとは思っています。
- 鈴木 : 小中一貫とか小中連携とか言うともう決まったものを指してしまうので、その決まったものを理解しているのが一部の人だけであるとすれば、もし今後

検討するのであれば、この「小中一貫教育」の中に「の」を入れるだけでもだいぶ違いますので、例えば「小中一貫の」とするともうそこから外れてしまいますので、この6文字が気になるのであればそのようなことかなと思ったのですが。

内田教育長 : なかなか議論している内容がつかみにくいところもあるのですが、期待を持たせるのではないかという話がありましたけれど、ここで書いているイメージはその期待を持たせるような学校をイメージして書いてあるつもりです。再編審議会の中でも、小中一貫という夢のある学校を建てて、多くの人が集まるようにしたらどうかかという意見も出ていました。要するに期待を持たせないのではなくて、やはり期待のある小中一貫教育をやろうということです。

齋藤委員 : 教育長にあらためてお聞きしますが、希望のある小中一貫とはどういうことですか。

内田教育長 : 例えば教務主任が集まって、こういう教え方で統一してやりましょうという話し合いとかをしているのですが、それは今でも小学校と中学校でやっていて、それはあまり小中一貫という言い方はしていなくて、小中連携と言っているのですが、この小中一貫は極端に言えば、そこまでできるかどうか分かりませんが、小学校と中学校の施設を同じ敷地に一体化して建てて、例えば6・3ではなくて4・3・2という区切りにして、最後の2年は少し進んだ教育をするような期待を持たせようと、そういうのを目指していこうということです。

それで最初の「特色ある教育」というのは、高仲委員が最初に言った意見は、どちらかと言うと今まで小規模化対策のために再編をやってきていて、例えば「3つの小学校を統合する」で終わってれば、それは小規模化対策のために3つの小学校を統合しますというイメージですが、そこに「特色ある教育を推進する」とあると、小規模化対策でやってきたのにちょっと違う意味合いが入ってくるのではないかというような意見をおっしゃったと思います。そのところは齋藤委員が主客転倒と言いましたけど、少しそういう所はあるかもしれないです。齋藤委員からは「小中一貫教育」について、小規模化も何にもないのに「小中一貫教育」を目指して、6・3ではなくて一貫校を建てて4・3・2というのを目指そうというのであれば、本当に「小中一貫教育」をやろうという感じかもしれないけど、今世の中で行われているのは、小規模になってきたからその学校をいくつか合わせて小中一貫校にしていると、そういう状況で仕方ないからやっているというご意見を今までも良くいただきました。

ここで目指しているのは、先ほど部長が言ったように本納中学校というのは、この地図を見て分かるように、もし本納中学校が無くなったなら本納地域の生徒たちが東中学校や富士見中学校に行くというのは負担が大きくなって良い環境とは言えないので、やはり残すべきであって、新治小学校と豊田小学校を一緒にするとか、あるいは豊岡小学校と東郷小学校を一緒にするとか、そうすれば人数的には多くなって、ある程度の年数は規模を保てるのかもしれませんが、小学校をそういうやり方で統合していくと、本納中学校が小規模化して無くなってしまいますので、やはり本納中学校を残すということは、本納地域にある小学校から本納中学校に来るというのを残しておかないといけないし、それで小規模化対策をするにはやはり3つを一緒にすることになって、それと小中一貫教育というのは直接繋がらないのですが、それに合わせて特色ある教育をやっていきたいと思います、「小中一貫教育」をやって夢のある教育をやっていきたいと思います。というようなイメージでこの再編計画は書かれています。

齋藤委員 : 良くできていますから十分に説明してください。

内田教育長 : 齋藤委員がおっしゃってくれたように、事務局としてはこれでいろいろな意見が出てくるだろうから、それに対応するようにきちっと準備をしておかないといけないということです。

高仲委員 : 分かりました。

高貴委員 : 私も考えをまとめてきたもので聞いていただければと思います。先ほど高仲委員と齋藤委員がおっしゃったようなことと私の捉え方はちょっと違って、どちらかと言うと教育長がおっしゃったことと非常に合致していた部分があったのです。そもそもこの再編計画は何のためにあるのかと考えたときに、やはり子どもたちの教育環境をより良くするためにというのが大前提だと思います。ですから、それが第一義的になくはないと思っています。その中で言うと、

やはり茂原市の中で本当に喫緊の課題は新治小学校、まさにここだと思います。実施計画(案)を見ていくと順番は最後で、それでいて他の学校の再編計画とは違って、時期も明記されず、具体的なビジョンが全く見えないということでしょう。この新治小学校の子ども達とその保護者たちにとっては、これだけ示されてしまうと非常にがっかりする結果になってしまうと私は思います。統合ができたとしても、最低でも5年、7年先ということになると、今の小学生にとってはほぼ関係がなくて、これから生まれてくる子ども達の話になってしまう。そうなる中で、いろいろ茂原市の財政状況等々考えるとやはりこういう計画にならざるを得ないのは今の現状では分かるのですが、その中でやはりこの本納地域の子ども達に夢というか、希望を持たせるという意味で、こういう計画書は作っていただく必要があるのかなと思うと、この3校の統合を機に「特色ある教育」というのは、私は保護者の立場からすると、ここは茂原市の中で先進的な教育を目指そうという意味ではないのかなと私は捉えました。ですから、今までやってきたことではなくて、新しい教育が実践されるのではというような期待感を持っていました。その1つが「小中一貫教育」、先ほど話題に出ていることではないかなと思うのですが、前例が無いとかということではなくて、茂原市で今回のことをプラスに捉えていただいて、今までやったことがないようなことをぜひこの学校で実現できればと思います。ただ、できるかどうか分からないということがあって「検討します」という部分があると思うのですが、その位の気持ちでこの統合をやっていたらいいなと思います。現実問題、5年先、7年先というのは、非常に子ども達にとっては寂しい思いがありますので、「統合までの間は、新治小学校の小規模対策として、学校間の交流事業をより充実させるほか、さまざまな手段を検討し実施していきます。」とあるのですが、今実施している交流事業というのはいくつか伺ってはいますが、これを来年度からでももっと実施できるような方法を、全体をまとめるよりも先に考えてもらいたいと思っています。そもそも小規模学校の解消を目指す中で、子ども達が多くの人と触れ合って、多様な考えに触れて、切磋琢磨して云々という話があると思うのですが、そういった意味ではいろいろな触れ合う機会、意見を交わすような機会というのをぜひ多く設けていただきたいと思っています。それをこの実施計画(案)で言うと、平成29年度から「新治小の小規模対策事業検討・実施」となっているのですけれども、検討がどこまでなのか、実施がどこからなのかというのが若干分からないのですが、平成30年度から実施ができるくらいに早急に何かやっていただきたいというのが一保護者の立場での意見となります。それで私はこの表現については、とても良いと思います。その裏を返せば、そういった思いでやって取り組んでいただきたいというのが私の希望です。

内田教育長 : 分かりました。4人の委員からいろいろなご意見いただきましたけれども、やはり1つは今お話があったように、子ども達にとって良くなる方向にということを念頭に置いて、希望が持てるような対策をたてることと、いろいろな疑問を持つ方々等にもきちっと正確に答えられるように準備しておく必要があるということだったと思います。

他にありますでしょうか。よろしいですか。

それではいろいろ出たご意見を事務局も念頭に入れて準備を進めていただきたいと思っています。

高仲委員 : もう1つよろしいでしょうか。これと直接はかかわりがないのですが、教育委員会の中に学校再編にかかわる担当部署を作るという構想があるのかどうか。調べてみたら、例えば千葉県内に3つ、山武市、木更津市、南房総市、この3つは学校再編推進室といった部署があります。今後のことを考えると、茂原市教育委員会の中にもその担当部署を設けていく必要があるかかもしれないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

久我 教育部次長 : 室の設置となると、組織の改正になってきますので、今のいただいたご意見で毎年7月から総務課を中心に組織の改正についてのヒアリングが始まってきますので、それまでに内部で他の自治体の事例を少し検証していきたいと思っています。

具体的には、西陵中学校と富士見中学校には、両校の校長先生方の打ち合わせ、協議する場に鈴木課長が入っていますが、平成30年度は、二宮小学校と緑ヶ丘

小学校の目標時期が定まっていますので、そこについては今後内部で教育長を交えて協議していくのですが、やはり学校教育課の中に専属の職員を充てなくてはならない。本納3地区の小学校の統合については、引き続き施設改修などが絡んできますので、教育総務課で実施していかなくてはならないということで、現段階ではそこまでは考えています。確かに室があったというのは他の自治体の事例は承知していますが、おそらくこれを職員課、総務課に投げかけたとしても、現在の補佐級が1人室長という形で兼務となって、専属職員が2人という形になるのかなとは思いますが、ただ、専属職員が一般事務の市役所職員で十分な配慮が学校現場の方にできるのかというののもちょっと疑問符がありますので、どういう形が良いのかは、また今後検討してまいりたいと思います。

- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 齋藤委員 : 1つ伺いたいのですが、学校再編審議会のことですが、審議会の中で、例えば新治小学校と本納小学校の場合には崖の問題が出ました。それはある委員は絶対反対だと言うし、ある委員はそこまで我々は問われていないといろいろありましたけれど、諮問する範囲というのはどの辺まで考えていますか。
- 内田教育長 : なかなか難しいですが、あの時審議会の人たちは、新治小学校と本納小学校を統合するという方針を出して、崖の問題が出てきてその崖をどうするのかという話になった時に、その崖をどうするのかまでは自分たちの範囲ではないということでした。
- 齋藤委員 : 我々はそこまで諮問を受けていないと、そう言ったのです。
- 内田教育長 : 統合までです。崖をどうするかは市が考えることです。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- それではなければ、議案第3号について採決に入ります。
- 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- その他報告がありましたら、お願いいたします。
- なければ、以上で第3回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月20日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 齋藤 晟